

令和2年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第1号

招集年月日	令和2年2月21日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	令和2年2月21日 午後4時15分			議 長	坂口 久信
	散 会	令和2年2月21日 午後4時41分			議 長	坂口 久信
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	北川 政次	○	10番	水川 一哉	○
	2番	吉川 里己	○	11番	三谷 英史	○
	3番	川原 千秋	○	12番	山田 恭輔	○
	4番	藤田 洋一郎	○	13番	西原 好文	×
	5番	角田 一美	○	14番	田島 健一	○
	6番	福井 正	○	15番	片渕 栄二郎	○
	7番	村上 大祐	×	16番	永淵 孝幸	○
	8番	田中 政司	○	17番	坂口 久信	○
	9番	山下 芳郎	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小松 政	○	消 防 長	吉岡 和久	○
	副 管 理 者	樋口 久俊	○	消 防 次 長	嶋江 克彰	○
	事 務 局 長	永尾 淳一	○	消防次長兼警防課長	池田 真二	○
	会 計 管 理 者	山田 英昭	○	消防本部総務課長	江上 新治	○
	事務局次長兼総務課長	白仁田 和哉	○	消防本部予防課長	國 廣 政 秀	○
	電子計算センター所長	山口 晃樹	○	消防本部通信指令課長	藤井 徳弘	○
	電子計算センター参事	田中 隆一	○			
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	馬場 隆	○			
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	大串 恭隆	○			
介護保険事務所業務課長	寺山 理津子	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

- (1) 会 期 自 令和2年2月21日（金） 35日間
 至 令和2年3月26日（木）
- (2) 日 程

月・日（曜）	摘 要
2月21日（金）	開会・開議（午後4時） 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） 議案審議（第1号議案～第6号議案） （質疑・討論・採決） 散会
2月22日（土） ～ 3月25日（水）	休会
3月26日（木）	開議（午後2時） 議長報告 議席の指定 議案審議（第7号議案～第9号議案） （質疑・討論・採決） 閉会

2. 議事日程について

議事日程（第1号）	
令和2年2月21日（金曜日） 午後4時00分 開議	
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第4	第1号議案 専決処分の承認について
	（質疑・討論・採決）
日程第5	第2号議案 専決処分の承認について
	（質疑・討論・採決）
日程第6	第3号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について
	（質疑・討論・採決）
日程第7	第4号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）
	（質疑・討論・採決）
日程第8	第5号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）
	（質疑・討論・採決）
日程第9	第6号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）
	（質疑・討論・採決）
散 会	

午後 4 時15分 開会

○議長（坂口久信君）

これより 2 月定例会に移ります。

本日、7 番村上議員、13 番西原議員が欠席であります。

ただいまの出席議員は15名でございます。定足数に達しておりますので、令和 2 年杵藤地区広域市町村圏組合 2 月定例会は成立をいたしました。

これより開会をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりでございます。

議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（坂口久信君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員として、

6 番 福 井 議員

8 番 田 中 議員

14 番 田 島 議員

の 3 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（坂口久信君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日 2 月 21 日から 3 月 26 日までの 35 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、今定例会の会期は 2 月 21 日から 3 月 26 日までの 35 日間とすることに決定いたしました。

日程第 3 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（坂口久信君）

次に、日程第3．議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）であります。

第1号議案から第9号議案までの9議案を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

本日、ここに令和2年杵藤地区広域市町村圏組合議会2月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

このたびの江北町長選挙におきまして見事当選されました山田町長さん、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。当組合運営に関しまして、今後も御尽力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今期定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提案いたしました案件は、承認議案2件、事件決議1件、補正予算3件、新年度予算3件の合計9件でございます。

第1号議案は、杵藤地区広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を専決処分により制定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告し、議会の承認をお願いするものであります。

第2号議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を専決処分により制定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告し、議会の承認をお願いするものであります。

第3号議案は、ふるさと市町村圏基金の処分について、組合規約及びふるさと市町村圏基金条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

第4号議案から第6号議案までの3議案は、令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算で、主に事業費の確定、決算見込みに基づき予算の調整を行うものでございます。

第7号議案から第9号議案までの3議案は、令和2年度一般会計及び特別会計の当初予算で、当組合の事業計画や財政計画を踏まえながら、効率的かつ効果的な広域行政の推進を図るため、適正な予算編成に努め、提案するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案審議の際それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 第1号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第4．第1号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（永尾淳一君）

第1号議案 専決処分の承認について御説明いたします。

議案書1ページから3ページをお願いします。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定める必要があるため条例を制定するもので、条例の施行日は令和2年4月1日ですが、募集の周知を図りたく、準用する武雄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の公布を受け、令和元年12月23日付で、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、杵藤地区広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、議会の承認を求めますのでございます。

以上で説明を終わります。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第1号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第5 第2号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第5．第2号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（永尾淳一君）

第2号議案 専決処分の承認について御説明いたします。

議案書4ページから6ページをお願いします。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、関係条例の整備に関する条例を改正するもので、条例の施行日は令和2年4月1日ですが、募集の周知を図りたく、令和元年12月23日付で、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、議会の承認を求めるところでございます。

議案説明資料の1ページをお願いします。

関係条例の新旧対照表を掲載しております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いします。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第2号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第6 第3号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第6．第3号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（永尾淳一君）

第3号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について御説明をいたします。

議案書7ページをお願いします。

ふるさと市町村圏基金の処分について、組合規約及びふるさと市町村圏基金条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

令和2年度の新葬斎公園施設整備事業費に市町出資総額のうち2億190万5千円を、また、ふるさと市町村圏事業費に佐賀県出資総額のうち408万6千円を充てるもので、合わせて2億599万1千円の処分をお願いするものでございます。

議案説明資料の3ページをお願いします。

ふるさと市町村圏基金の処分試算を掲載しております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いします。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第3号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第7～第9 第4号議案～第6号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第7．第4号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）、日程第8．第5号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）、日程第9．第6号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）の3議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（永尾淳一君）

第4号議案 令和元年杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）について御説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ528万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億8,255万2千円とするものです。

第2条におきましては、繰越明許費の設定をいたしております。

2ページ、3ページは歳入歳出予算補正ですが、内容については補正予算説明書で御説明をいたします。

4ページをお願いします。

第2表 繰越明許費ですが、新火葬場建設工事実施設計業務委託等について、事業の進捗に合わせて繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

補正予算説明書(1)、(2)ページは歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、内容については(3)ページで説明をいたします。

(3)ページをお願いします。

まず歳入ですが、3款 国庫支出金では、更新した消防ポンプ自動車、救急自動車の確定により増額をしております。

6款 繰入金では、葬斎公園施設整備費の入札減により基金繰入金を減額しております。

8款 諸収入では、介護予防支援計画作成費支払事務受託事業収入を見込みにより減額しております。

次に、歳出の補正について御説明いたします。

(4)ページ以降をお願いします。

歳出の補正は、事業費の確定や今後の執行見込額に基づく補正を行っております。

1 款. 議会費では 8 万 4 千円、2 款. 総務費では 1,248 万 9 千円、3 款. 民生費で 467 万 1 千円、4 款. 衛生費で 1,239 万 3 千円、5 款. 消防費で 1,133 万 4 千円の減額の補正を行っております。それぞれの減額は入札減など事業費の確定や今後の執行見込みにより減額するものでございます。

(9) ページをお願いします。

消防費の常備消防費につきましては人件費の増で、職員手当等について所要の補正を行うものでございます。

次のページ、(10) ページをお願いします。

なお、消防施設費につきましては、入札減など事業費が確定したことにより 1,964 万 3 千円を減額しております。

7 款の予備費についてですが、今回の各事業費目ごとの補正額については、歳入補正額と調整の上、組替えを行っております。

なお、各費目の予備費の補正については、(19) ページの予備費明細書を御参照ください。

(12) から (18) ページは一般会計給与費明細書ですが、説明は省略をいたします。

以上で第 4 号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 3 回）の説明を終わります。

次に、第 6 号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第 2 回）について説明をいたします。

補正予算書の 1 ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 15 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 491 万 2 千円とするものです。

2 ページ、3 ページは歳入歳出予算補正ですが、内容については補正予算説明書で御説明をいたします。

補正予算説明書(3) ページをお願いします。

歳出のふるさと市町村圏事業費のスポーツ大会補助金ですが、9 月 8 日に予定しておりました相撲大会が豪雨災害により中止になりましたので、それに伴い歳入歳出の減額補正を行っております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○介護保険事務所長（大串恭隆君）

それでは、第5号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）について説明をいたします。

介護保険特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ328万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億2,797万円7千円とするものでございます。

今回の補正の主な内容につきましては、歳出見込みによる人件費の減、保険給付費の歳出項目に合わせた予算の組替えが主なものになっております。

(3)ページをお願いいたします。

歳入です。1款．保険料でございます。2,113万8千円を増額するものでございます。特別徴収、普通徴収により保険料をいただいておりますけれども、特別徴収の割合が高くなりましたので、増といたしております。また、65歳になる年は普通徴収になります。該当者の方の減少、また、8月豪雨災害による保険料負担の減と合わせて、款全体では増額補正をするものでございます。

2款．分担金及び負担金でございます。1,664万3千円を減額するものでございます。歳出に伴う市町負担金の減でございます。

4款．国庫支出金でございます。国庫負担金は歳出に伴う歳入の減でございます。

(4)ページをお願いいたします。

国庫補助金は、保険者機能強化推進交付金の増が主な要因でございます。

5款．支払基金交付金でございます。254万5千円の減でございます。こちらも歳出に伴う所要の割合が減ということでございます。

6款．県支出金でございます。県負担金は歳出に伴う増、県補助金は市町が実施する地域支援事業の減によるものでございます。

8款．繰入金でございます。2,414万7千円を減額するものでございます。歳入の財源調整のために基金繰入金が減額となるものでございます。

次に歳出です。(6)ページをお願いいたします。

1款．総務費でございます。一般管理費を減額するものでございます。人事異動及び入札減によるものでございます。

介護認定審査会費は、認定審査会委員報酬、また、県内主治医意見書記載料の減が主な要

因でございます。

(7)ページをお願いいたします。

2款. 保険給付費でございます。2款総額での変更はございませんが、歳出見込みによりまして組替えをお願いするものでございます。

(8)ページをお願いいたします。

3款. 地域支援事業費でございます。市町に委託している事業で、市町への執行見込調査によりまして不用額が発生する見込みでございますので、減額をお願いするものでございます。

(9)ページをお願いいたします。

4款. 基金積立金でございます。2,456万7千円の増でございます。歳入で説明をいたしました保険者機能強化推進交付金を積み立てるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（坂口久信君）

これより3議案に対する質疑を一括して行います。

質疑される場合は、最初に一般会計、特別会計名を言ってから質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。採決は議案ごとに行います。

第4号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第5号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第6号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明22日から3月25日までの33日間は休会とし、次の議会は3月26日の午後2時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。議事の進行についての御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時41分 散会